

第 1 章 堺市教育委員会の組織及び取組

1 堺市教育委員会の組織と活動状況

(1) 教育委員会

堺市教育委員会は、教育長と 5 人の委員から構成されています。教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し、識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、市長が任命します（任期は教育長が 3 年、教育委員が 4 年）。教育委員会の事務処理は、教育長を長とした事務局で行われ、合議体としての教育委員会は、教育行政の方針その他の重要事項を決定します。

(2) 教育長・教育委員

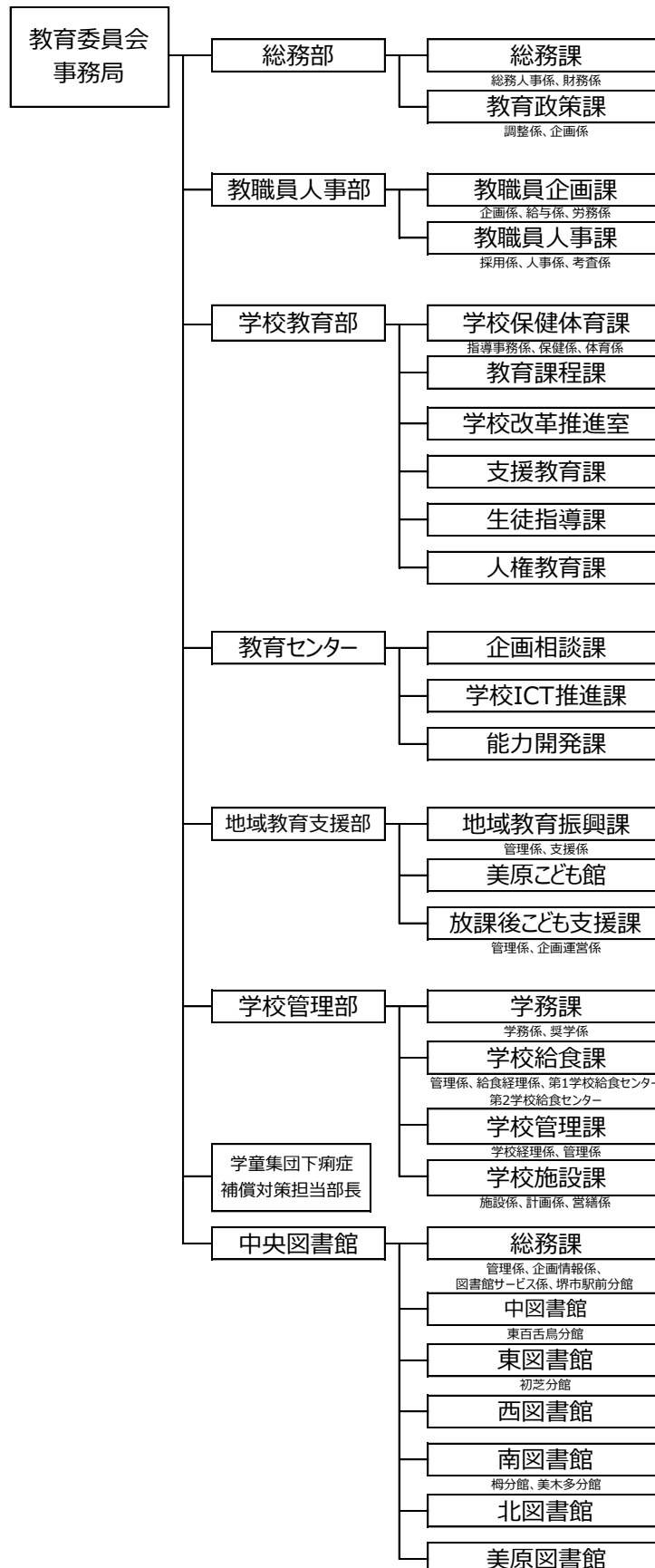
(令和 8 年 4 月 1 日現在)

氏 名	職 名	任 期
関 百 合 子	教 育 長	令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
豊 岡 敬	委 員 (教育長職務代理者)	令和 6 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日
新 谷 奈津子	委 員	令和 5 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日
長 田 翼	委 員	令和 7 年 10 月 1 日～令和 11 年 9 月 30 日
大 内 秀 之	委 員	令和 6 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日
中 村 善 彦	委 員	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日

(3) 教育委員会事務局の組織

《 令和8年度 》

令和8年4月1日現在



(4) 教育委員会の活動状況

①教育委員会会議

教育委員会会議は毎月原則公開で開催しており、定例会は 12 回、臨時会は 1 回開催しました。なお、教育委員会議事録は、ホームページで公開しています。（右記二次元コード参照）



②総合教育会議

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 の規定に基づき市長が設置し、市長と教育委員会で構成される会議で、市長の招集により 3 回開催しました。なお、総合教育会議議事録はホームページで公開しています。（右記二次元コード参照）



③教育委員意見交換会の開催

教育行政の現状や課題等について、意見交換会を 13 回開催しました。教育委員会事務局から学校園の状況や様々な事象について随時報告を行うこと等により教育現場の実情を把握し、教育委員の識見を発揮しながら、教育活動の充実を図っています。（右記二次元コード参照）



④その他の活動

○学校施設、授業等の視察

堺市第 2 学校給食センター視察（令和 7 年 4 月）

堺市学校給食センター開所式（令和 7 年 4 月）

中学校給食視察・喫食（令和 7 年 12 月）

堺高校視察（令和 8 年 2 月）

百舌鳥支援学校宮園分校内覧会（令和 8 年 3 月）

○各種行事への出席等

全市校園長会（令和 7 年 4 月）

堺市学校理科展 表彰式（令和 7 年 9 月）

小学校連合運動会（令和 7 年 10 月）

中学校連合音楽会（令和 7 年 10 月）

小学校連合音楽会（令和 7 年 11 月）

科学教育フェスタ（令和 7 年 11 月）

教育委員会表彰 表彰式（令和 8 年 3 月）

(5) 教育委員会議決案件等一覧表 (令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月)

回	開催日	案件種類	議案・報告 番号	案件名
第 4 回	令和 7 年 4 月 11 日 (金)	報告	4	堺市立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について
		報告	5	いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
		その他 報告		いじめ重大事態調査の答申について
第 5 回	5 月 9 日 (金)	議案	14	堺市教育委員会表彰規則の一部改正について
		議案	15	堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
		議案	16	令和 8 年度に堺市立学校で使用する教科用図書採択の基本方針及び採択基準について
		議案	17	令和 7 年度堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について
		議案	18	堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
		議案	19	市長からの意見聴取（P F I による（仮称）堺市立第 1 学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更）について
		議案	20	市長からの意見聴取（P F I による（仮称）堺市立第 2 学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更）について
		議案	21	市長からの意見聴取（工事請負契約の締結）について
		議案	22	市長からの意見聴取(令和 7 年度堺市一般会計補正予算)について
第 6 回	6 月 17 日 (火)	議案	23	堺市社会教育委員の委嘱について
		議案	24	堺市博物館協議会委員の委嘱及び任命について
第 7 回	7 月 18 日 (金)	議案	25	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
		教育長 の報告		いじめ重大事態に係る調査について
		その他 報告		いじめ重大事態調査について(学校調査の終了報告)

第 8 回	8月8日 (金)	議案	26	堺市立学校において令和8年度に使用する教科用図書の採択について
		議案	27	堺市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について
		議案	28	堺市社会教育委員の委嘱について
		議案	29	市長からの意見聴取（工事請負契約の締結）について（三国丘中学校校舎改築工事）
		議案	30	市長からの意見聴取（工事請負契約の締結）について（三国丘中学校校舎改築工事に伴う電気設備工事）
		議案	31	市長からの意見聴取（堺市職員の育児休業等に関する条例及び堺市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について）
		議案	32	市長からの意見聴取（令和7年度堺市一般会計補正予算（第2号））について
第 9 回	9月26日 (金)	議案	33	堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
		議案	34	堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
		報告	6	堺市立学校管理職人事について
第 10 回	10月14日 (火)	その他 報告		令和8年度堺市立学校教員採用選考試験の結果について
		議案	35	令和7年度堺市教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部・教育功績の部）の被表彰者の決定について
		教育長の 報告		いじめ重大事態に係る調査について
第 11 回	11月14日 (金)	教育長の 報告		令和8年度堺市立学校園教職員人事異動基準の策定について
		教育長の 報告		第4期未来をつくる堺教育プラン～未来を切り拓く力の育成～（案）について
		議案	36	令和8年度堺市立学校園教職員定数配分方針の策定について
		議案	37	第4次堺市スポーツ推進プラン（案）に係る意見聴取について
		議案	38	第3期堺文化芸術推進計画（案）に係る意見聴取について
		議案	39	市長からの意見聴取（堺市立学校設置条例の一部を改正する条例）について

		議案	40	市長からの意見聴取（令和 7 年度 堺市一般会計補正予算）について
		議案	41	堺市社会教育委員の解嘱について
第 12 回	12 月 26 日 (金)	報告	7	市長からの意見聴取（令和 7 年度 堺市一般会計補正予算）について
		報告	8	市長からの意見聴取（堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正）について
		報告	9	堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について
		報告	10	堺市立学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則及び堺市立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について
		議案	42	堺市立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について
		議案	43	令和 8 年度全国学力・学習状況調査の参加について
		議案	44	令和 8 年度小学生すくすくウォッチの参加について
		議案	45	中央図書館再整備に向けた基本的な考え方について
		その他 報告		堺市における部活動のあり方の課題整理と解決に向けた具体的取組について
		その他 報告		いじめ重大事態調査について（学校調査の終了報告）
第 1 回	令和 8 年 1 月 23 日 (金)	議案	1	堺市社会教育委員の委嘱について
		議案	2	堺市立学校管理運営規則の一部改正について
		議案	3	管理職人事について（副校長の任用について）
		教育長の 報告		いじめ重大事態に係る調査について
第 2 回	2 月 13 日 (金)	報告	1	市長からの意見聴取（令和 7 年度 堺市一般会計補正予算）について
		報告	2	市長からの意見聴取（令和 8 年度 堺市一般会計予算）について
		報告	3	市長からの意見聴取（堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）について

		議案	4	堺市立学校職員等の旅費に関する規則の全部改正について
		議案	5	第4期未来をつくる堺教育プラン～未来を切り拓く力の育成～の策定について
		議案	6	訴訟に係る代理人への委任について
		教育長の報告		いじめ重大事態に係る調査の諮問について
		教育長の報告		令和7年度堺市教育委員会表彰（児童・生徒の部）被表彰者の決定について
		その他報告		学校外プールの活用について
第3回	3月7日 (土)	議案	7	事務局職員の人事異動について
		議案	8	堺市立学校園教職員の人事異動について
第4回	3月27日 (金)	教育長の報告		令和8年度堺市立学校園運営における指針について
		教育長の報告		ウェルビーイング向上のための取組指針Ⅱ（業務量管理・健康確保措置実施計画）の策定について
		その他報告		堺市における部活動のあり方の課題整理と解決に向けた具体的取組について
		その他報告		いじめ重大事態調査について(学校調査の終了報告)
		議案	9	堺市立学校の施設開放に関する規則の一部改正について
		議案	10	堺市立学校職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の制定について
		議案	11	堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
		議案	12	堺市立学校職員の通勤手当に関する規則の一部改正について
		議案	13	堺市立学校職員の扶養手当に関する規則の一部改正について
		議案	14	堺市教育委員会事務局等事務分掌規則等の一部改正について
		議案	15	堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について

		議案	16	堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について
		議案	17	堺市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の全部改正について
		議案	18	堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
		報告	4	市長からの意見聴取（令和 7 年度 堺市一般会計補正予算）について
		報告	5	令和 8 年度堺市立学校園教職員定数配分方針の一部改正について
		報告	6	事務局職員の人事異動について
		報告	7	管理職人事について

2 第3期未来をつくる堺教育プランの概要

堺市の教育理念

ひとづくり・まなび・ゆめ

豊かな心の 人づくり

自分のよさや可能性を知り、多様な価値観を認め、相手の立場を思いやり大切にできる豊かな心、大きな視野で社会やものごとをとらえることのできる心のゆとり、秩序を重んじ、社会性を身につけるための規範意識の育成を進めます。

確かな学び の形成

社会の中で生きていくために必要となる、自ら問題を発見し、試行錯誤しながら解決し、新たな価値を創造していくことができる力や、自ら学び、他者と協働しながら、学んだことを社会で生かすことのできる幅広い学力の確かな形成に努めます。

ゆめをはぐくむ 教育の推進

未来をつくる子どもたちが、自分のよさや個性、可能性を発揮し、ゆめの実現に向けて多様な選択ができる誰一人取り残すことのない教育を推進します。

また、先人から受け継いだ自由・自治の精神、歴史・文化を継承し、優れた文化を創造できる教育を推進します。

SDGs の視点

教育は「すべての SDGs の基礎である」とも言われており、本市では、SDGs の視点を踏まえた教育を推進することで、多様な問題が絡み合い、解決が困難な現代の課題の重要性について、子どもたちが認識し、主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育みます。

また、本プランでは、SDGs の 17 の目標のうち、目標 4「質の高い教育をみんなに」、目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標 10「人や国の不平等をなくそう」、目標 16「平和と公正をすべての人に」及び目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」の 5 つのゴールを共通目標とし、基本的方向性及び基本施策ごとに、SDGs の目標を掲げています。



堺市のめざす教育像

子ども像

それぞれの世界へはばたく“堺っ子”

- 自分のよさを知り、人を認め、人とつながり協働する
- 自らを律し、自ら学び続け、自らを表現する
- ゆめの実現に向けて挑戦する
- 堺を愛し、堺を誇りとする
- 多様な価値観を認め、多様な文化を理解する

学校像

子どもの未来をつくる学校

- 主体的・協働的な学びを通して「総合的な学力」を育む学校
- 多様性を認め、一人ひとりの個性を尊重する学校
- 子どもの発達段階に応じて一貫した教育を行う学校
- 「チーム力」を発揮し、家庭・地域・関係機関とともに子どもを育てる学校
- いじめの未然防止・早期発見・早期対応に真摯に取り組み、早期解決を図る学校

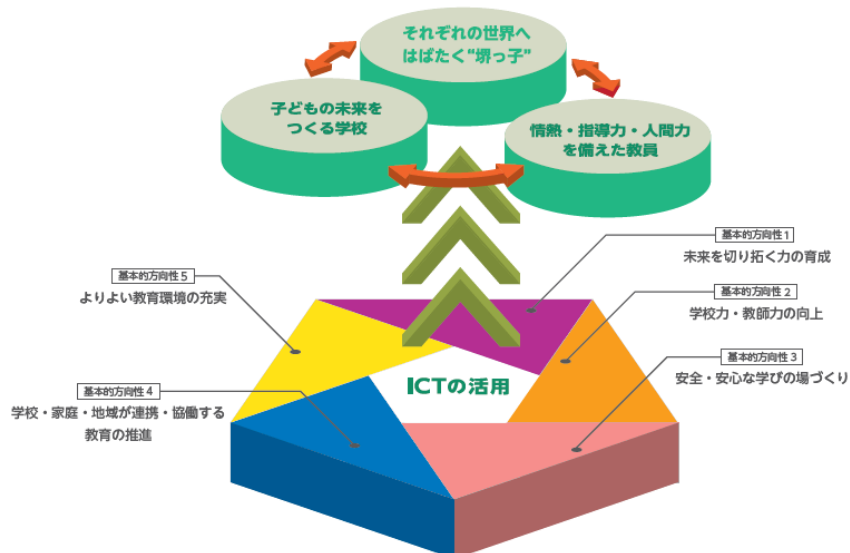
教員像

情熱・指導力・人間力を備えた教員

- 子どもを愛し、ゆめと情熱をもち続ける人
- 子どもに寄り添い、学び続け、確かな指導力をもつ人
- 豊かな人権感覚をもち、信頼される人間力をもつ人
- 高い危機管理意識をもち、子どもの生命や心身の安全・安心を確保できる人
- 「いじめは絶対に許さない」と毅然とした態度を示し、子どもの SOS に気づく感度の高い人

ICT の活用を基盤とした教育施策の推進

超スマート社会（Society5.0）の到来といった新たな時代を担う子どもたちが、ICT を手段として活用できる力を育みます。また、ICT を活用し、「主体的・対話的で深い学び」となる効果的な授業改善に取り組み、併せて、個々の状況に応じたきめ細かな指導の充実や学習の改善を図ります。



5つの基本的方向性と16の基本施策

「ひとづくり・まなび・ゆめ」の実現に向けた5つの基本的方向性と、それらに基づく16の基本施策を示しています。

基本的方向性

基本施策

1. 未来を切り拓く力の育成



①「総合的な学力」の育成

②グローバルに活躍できる力の育成

③超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成

④豊かな心の育成

⑤健やかな体の育成

⑥特別支援教育の推進

⑦つながる教育の推進

⑧学びの機会の確保

2. 学校力・教師力の向上



⑨学校マネジメント力の向上

⑩信頼される教員の育成

3. 安全・安心な学びの場づくり



⑪えがおあふれる学びの場づくり

⑫子どもの安全確保

4. 学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進



⑬ひろがる教育の推進

⑭生涯にわたる学習環境の充実

5. よりよい教育環境の充実



⑮教育環境の整備

⑯学校施設の整備